

なかしべつ 議会だより

No.147
令和7年10月



9月14日(日) もちまきに湧く秋の陣!!

主な内容 議会報告会 (P2・3)

9月定例会 (P4)

委員会代表質問 (P5・6)

一般質問 8名 (P7～11)

議会ホームページ



Nakashibetsu 議会ミルクCaféを開催

(第14回議会報告会) 令和7年7月27日(日)

計根別会場 交流センター 大集会室

13時～15時30分

中標津会場 しるべっとコミュニティホール

18時30分～21時

計根別会場



中標津会場



昨年は改選期により開催を見送り、2年ぶりの開催となりました。

計根別会場に4名、中標津会場に10名、合わせて14名の方に参加いただきました。

計根別会場は休日の昼間の開催となり、参加者からは平日夜の開催要望を受けました。

中標津会場は開催時間の18時30分になっても2名の方にとどまりましたが、最終的には10名の方に参加いただきました。

始めに、ワールドカフェ方式による「ミルクCafé」を行い、グループに分かれテーブルを囲み、常任委員会ごとに設定したテーマをもとに、和やかに意見交換が行われました。

終了後、テーブルごとに発表し、参加者全員で意見を共有しました。

テーマ1

教えて
「中標津の
良いところ」

テーマ2

教えて
「中標津に欲しい
ところ」

テーマ3

自分の生ごみ
減量方法は？

テーマ4

将来、介護が
受けられなくなる
かも!?

テーマ5

返礼品に加えたい
「私の一押し
アイテム」



QRコードからテーマ別意見
の内容をご覧ください。

計根別会場



中標津会場



続いて「意見交換」を行いました。内容は以下のとおりです。

計根別会場

- 意見** 中標津は内外へのアピールが足りません。高校を卒業して中標津を離れてしまいます。
- 回答** U・I・Jターンなど委員会で調査研究を進めています。情報発信、広報不足を強化していける提案をしていきます。
- 意見** 町内会回覧で広報してくれませんか。
- 回答** 次回より多くの方に来ていただけるようにしていきます。

中標津会場

- 意見** 否決された意見書の理由も含め、議会だよりに掲載できませんか。
- 回答** 紙面には限りがありますので、QRコードでHPに掲載できるよう検討します。
- 意見** 参加人数の少なさに戸惑いを受けました。今後、改善はどのように考えていますか。
- 回答** 議会だより、チラシなどで周知し、議員も参加を呼びかけています。
- 意見** 平日や土曜日など、開催回数を増やしてはいかがですか。
- 回答** 開催規模など、どのような形にしていけばいいのか考えていきます。
- 意見** 若い方や子育て世代などが、議会に関わることを増やす取り組みがあれば教えてください。
- 回答** 「若い方との場」をつくっていく取り組みを考えていきます。

9月定例会 全議案可決

補正予算案など

令和7年9月定例会を9月8日から12日まで開催。補正予算および条例の一部改正などの議案について審議し、議決しました。

■令和7年度各会計補正予算

◇一般会計補正予算（第2号）

1億2527万円を追加し、総額166億3833万9千円となりました。

（単位：千円）

	総務費	民生費	衛生費	商工費	土木費	教育費	災害復旧費	計
補正額	3,038	9,238	1,325	51,892	50,000	1,777	8,000	125,270

【主な補正内容】

《町内バス路線再編に伴う停留所整備》

【事業費：195万3千円】

・移設1箇所（2基） ・標示変更（阿寒バス停留所利用）16箇所（29基）

・名称変更1箇所（1基） ・廃止5箇所（7基） ・新設10箇所（19基）

《地域自殺対策緊急強化事業》

【事業費：62万5千円】

ゲートキーパー養成講座、自殺予防講演会の開催

《町内事業者物価高騰対策支援事業》

【事業費：5189万2千円】

町内事業者におけるキャッシュレス決済に対する還元事業

他 町道維持補修事業：5000万円

旧北海道農事試験場根室支場附属施設農具庫・種苗倉庫修繕等経費：177万7千円

令和7年8月大雨に伴う災害復旧事業費：800万円

◇介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

補正内容：支払基金交付金等返還金 5783万円

■条例の一部改正

◇中標津町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例制定

◇地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例制定

◇中標津町印鑑登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例制定

■報告

◇令和6年度健全化判断比率

◇令和6年度資金不足比率

◇令和6年度中標津町一般会計継続費精算報告書の報告（広陵中学校長寿命化改良事業）

■その他

◇令和6年度中標津町下水道事業会計剰余金の処分

◇北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更

◇北海道市町村総合事務組合規約の一部変更

◇北海道市町村職員退職手当組合規約の一部変更

◇負担付きの譲与に係る財産の受け入れ

決算審査特別委員会を設置しました

9月8日に決算審査特別委員会が設置されました。議長を除く14名の委員で審査を行います。

なお、委員長には たかはしよしさだ 高橋善貞 議員、副委員長に たけだかいと 武田開人 議員が選任されました。

9月定例会で以下の項目について町長および教育長から報告を受けました。

一般行政報告

1. 要望等について
2. 寄贈金品について
3. 作況状況について
4. 外国人財誘致推進事業について
5. 令和7年度建設工事の発注状況について

教育行政報告

1. 各種大会等の出場結果について
2. スポーツ合宿の誘致について



詳しい内容はこちらのホームページに掲載しています。
<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/gyouseihoukoku/>

委員会 代表質問

委員会代表質問の
全文をこちらのホ
ームページに掲載
しています。



<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/iinkaidaihyousitumon/>

総務経済 常任委員会

質問 中標津モデルを活かした人口減少 対策を



たけだ かいと 議員
武田 開人

第7期中標津町総合計画後期

町長答弁

「課題が多い」「検討する」と
いった答弁ですが、具体的な
ロードマップを示してください。

再質問

拠点性を高め、人を呼び込む
施策は重要であり、特産品ブラ
ンド化・観光振興・若者雇用施
策を複合的に進めます。
拠点施設整備は課題も多いで
すが、総合的に検討してまいり
ます。

町長答弁

地場産品販売拠点やICT活
用を通じ、農業振興と若者雇用
を結び付け、交流人口拡大を図
れないでしょうか。

質問1

基本計画の中で検討してまいり
ます。

質問2

空き家活用の限界を踏まえ、
PFI事業による住宅整備を検
討すべきではないでしょうか。

町長答弁

住宅整備は、移住・定住を促
進するための施策ですが、本町
は整備促進地域に該当せず、す
ぐに制度利用することは困難で
す。

雇用・子育て支援・教育・福
祉の充実など課題整理を進め、
安心できる住まいづくりに向
け、展開してまいります。

質問3

観光と移住PRを統合し、S
NSや都市部連携を含む、情報
発信強化をどのように考えま
すか。

町長答弁

すでに取り組んでいる移住交
流フェアや新・農業人フェア、
新規就農フェア、観光誘致事業
に加え、今後も広域的・多面的
な情報発信など、本町の知名度
向上に向け、必要な施策を実施
してまいります。

人事案件



おおとも けん じ
大友 賢治 氏

任期
3年間
法務大臣委嘱の日から

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて適任と認めました。

委員会
代表質問

委員会代表質問の全文をこちらのホームページに掲載しています。



<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/iinkaidaihyousitumon/>

文教厚生
常任委員会

質問 介護事業の持続可能な体制強化に向けた取り組みを



さくま ふみ子 議員

質問 1

介護職に就く若年層や子育て世代への支援策として、町立病院の院内保育所のように、安心して保育と就労が可能な環境を整備すること、介護に関する資格取得・更新に係る経費の助成拡充など、人材確保と就労定着の支援について伺います。

町長答弁

企業型保育所などの開設は、小規模な企業は難しい状況があります。

今後とも介護保険事業者協議会と協議し、検討してまいります。

質問 2

介護業務は身体的負担が大きく、60代・70代の職員が働き続けられる介護用機器の導入に対する補助や助成等、主体的に支援策を講じるべきではないでしょうか。

町長答弁

移乗用リフトなど介護用機器の導入は、国の補助制度の活用を含め、必要な支援を検討してまいります。

質問 3

今後、さらなる人材不足が危惧される中、その解消に向けた外国人材受入れに関する体制整備の取り組みを進めるべきではないでしょうか。

町長答弁

今年度より、外国人介護人材を受け入れる際に必要な経費を支援し、安定的な介護サービス提供体制の構築に努めています。

質問 4

高齢者ふれあいサロンや老人クラブは、介護予防・健康寿命を延ばし、将来的な介護現場の負担軽減につながります。

今後、充実した活動が持続できる支援の強化について伺います。

町長答弁

今後、各サロンと老人クラブと町が合同で介護予防に取り組む仕組みづくりを検討してまいります。

意見書



詳しい内容はホームページに掲載しています。
<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>

議員から意見書案4件が発議され、定例会において審議の結果3件が可決し、関係機関に提出されました。

地域医療を守るための緊急対策を求める意見書

提出者 やまぐち たけひこ 山口 雄彦 議員

地方財政の充実強化と偏在是正を求める意見書

提出者 ひらやま ひろみ 平山 光生 議員

道東地域における野犬被害への対応と保護体制の確立を求める意見書

提出者 えぐち ともこ 江口 智子 議員

一般質問

一般質問の全文をこちらのホームページに掲載しています。
<https://www.nakashibetsu.jp/gikai/ippansitumon-ikensyo/>



質問 高病原性鳥インフルエンザ対策で安心できる営農を

答弁 正しい知識周知と調査拡充を求めてまいります

ながぶち ゆたか 長瀬 豊 議員

質問

アメリカでは、乳牛への高病原性鳥インフルエンザ感染が本年7月時点で17州1077農場、人へも66名の感染が報告され、1名の死亡が発表されています。

日本での乳牛感染はないものの、道内で哺乳類への感染死亡例がキツネやアザラシ、ラッコなど8例の確認があったことから、対策強化が必要と考えます。

現状は、死亡野鳥の感染確認は10月から5月まで、それ以外は、複数の死亡個体がない限り検査されず、実際に報告しても検査は行われていませんでした。

現行制度では、カラスの場合5羽以上の死亡確認がないと検査が行われていないことから、酪農が基幹産



経済部長答弁

業である本町においては、安心して営農できるよう、期間や羽数に関らず検査できる対策を望みますが、町長のお考えをお聞かせください。

道内でも野生動物への感染が確認され、農業者に不安があることは理解しています。

鳥インフルエンザについて正しく理解できるよう、周知を進めます。

再質問

特にカラスは、酪農場に最も近い雑食性野鳥であり、渡り鳥も多く飛来する現状から、カラスの検査を重要視し、体制を整えるべきと考えます。

町長の答弁をお聞かせください。

経済部長答弁

感染事例が確認されていない種についても、地域特性を踏まえた調査拡充を関係機関に訴えてまいります。

質問 循環型社会に向けたごみ処理と安全対策を

答弁 ごみ削減の検討と注意喚起を図ります

えぐち ともこ 議員 江口 智子



質問1

プラスチックごみ削減と不法投棄の防止について路肩に目立つ弁当のからなどは、野生動物の餌付けにつながりかねません。車中泊や行楽客が捨てやすいよう、ごみ袋のばら売りでプラスチックごみの削減を図りつつ、大型店舗や公共施設など、回収拠点を設置し、協力を呼びかけてはどうでしょうか。

町民生活部長答弁

町の駐車場では車中泊は認められた行為ではなく、看板を設置し注意喚起を行なっています。

「ごみの持ち帰り・購入した店舗での引き取り」も解決方法のひとつと考えています。

再質問

実際には町の駐車場での車中泊が散見され、車中泊を締め出すのではなく、ごみ問題と一元化して考えるのが町のためではないでしょうか。

町長答弁

車中泊の経済効果とごみ対策をしっかりと考え、車中泊の場所についても検討を進めます。

質問2

リチウムイオン製品の周知徹底についてスマホの充電器や加熱式たばこ等、リチウムイオン製品の発火や爆発事故が後を絶ちません。

町公式LINEの検索ワードの見直しや、出前講座を通じて、町民への周知を行うべきではないでしょうか。

町民生活部長答弁

本町でもリチウムイオン製品の問い合わせが増え、役場と計根別支所に回収ボックスを設置しています。

広報紙、町HPや出前講座で町民への注意喚起を図ります。

質問 止まらない町内会加入率減少の現状と課題について

答弁 今後も全町連と議論を重ね加入率向上に取り組みます

たかはし よしさだ 議員 高橋 善貞



質問1

令和5年9月定例会の委員会代表質問から2年が経過しています。

町長が答弁された町内会加入率向上を目的とした「推進会議の設置」「まちづくりコンサル・専門家からのアドバイス」「シンポジウム・フォーラムの開催」を検討するとの答弁でしたが、これらの検討はされたのでしょうか。

行政側に町内会加入率減少の危機意識はあるのでしょうか。

町長答弁

現時点で実施に至っていないことは事実で、今後も全町連と議論を重ねてまいります。

質問2

過去からの行政と町内会の関係を踏襲していくべきではなく、ICTを活用した電子回覧板などを活用し、デジタル社会に対応した行政と町内会の関係を再構築し、組織強化を図るべきではないでしょうか。

町長答弁

先進自治体の事例を参考に、本町にあった仕組みづくりを検討していく必要があります。

質問3

町内会を対象に実施している「まちづくりに関する意見や提案・地域の課題書」は、現在の加入率32.06%の提言・提案は聴いて、残り67.94%の町内会未加入の住民の声は聴かないことになりませんが、全ての町民に機会があるべきではないでしょうか。

町長答弁

「まちづくりを考える懇談会」「まちづくり提言ポスト」「しるべカフェ」の開催など、幅広く町民の声を聴く機会を確保しています。

質問 摩周・水・環境フォーラムの基調講演を再び中標津で

答弁 標津町と協議を重ねてまいります

まつむら やすひろ
松村 康弘 議員



質問

7月6日、別海町西公民館で開催された同フォーラムの基調講演を聞いてまいりました。

最近、根室海峡に回遊する鮭が半減し、シマフクロウの生息や水産生産性、農業生産性について、フィールドワークの調査のすえ発表されたものです。

火山灰中に多く含まれるアルミニウムや鉄のイオンが、糞尿等の過剰施肥や長年にわたる化学肥料の投入の結果、植物の根を覆い生育を阻害すること、そのイオンが河川中に流出し一定の濃度を超すと放流された稚魚の半数が死滅することが、調査実験の結果、明らかになったことが報告されました。

基調講演をされた方は、北海道大学農学研究員客員研究員で中標津農業高校で勤務経験のある佐々木章晴先生です。
標津町と共催で講演をお願いし、標津川水系でも、まだまだ打つ手はあることを学ぶべきではないでしょうか。

経済部長答弁

同フォーラムは、平成14年度から西別川をきれいにするという目的で虹別コロカムの会が中心となつて開催され、本町は平成29年度から実行委員会に参加してまいりました。

佐々木先生の講演は、流域環境の科学的分析に基づく具体的問題提起と、その対策の方向性を示されたもので、本町としても大いに参考となるものでした。
講演会の開催は非常に有意義と考え、標津町と協議してまいります。

他の一般質問

●しるべつとの駐車場の問題解決を

質問 猛暑下の冷房緊急対策を

答弁 柔軟な対応に努めてまいります

あべ さき
阿部 沙希 議員



質問1

クーリングシエルトアの拡充について
災害級の暑さが予想される日には、時間や年齢の制限を一時的に解除するなど、柔軟な運用を検討できないでしょうか。

民間の大型施設などにも協力を依頼し、官民連携による暑さ対策の強化について伺います。

町民生活部長答弁

要綱の制定や様式等の整備を行うとともに、民間施設などとの協議を進めてまいります。

再質問

誰もが使える涼み処として柔軟な対応と運用を行い、クーリングシエルトアの指定をすべきではないでしょうか。

質問2

介護施設への冷房対策について
猛暑はもはや災害です。冷房設備の導入に関する補助金や支援の融資制度など、町の支援の可能性について伺います。

町民生活部長答弁

各施設に国の補助金を周知していますが活用希望はなく、全施設で冷房設備導入の予定はありません。

再質問

介護保険事業者協議会だけではなく、現場の職員や実際の利用者にアンケート調査を行い、町としてできる対策から取り組めないでしょうか。

町民生活部長答弁

介護保険事業者協議会と懇談を重ねて、十分検討してまいります。

質問 不妊治療負担を軽減し寄り添う取り組みを

答弁 寄り添う取り組みに努めてまいります

くりす ようすけ
栗栖 陽介 議員

質問

2024年の厚生労働省のデータでは、全国平均初婚年齢は男性31.1歳、女性29.8歳で、男女ともに初婚年齢は晩婚化へ進んでいます。

2021年の国立社会保険・人口問題研究所の全国調査によると、不妊検査・治療を受けた夫婦は、4.4組に1組という結果で、近年、不妊治療は珍しいことではありません。

また、体外受精等で不妊治療をした30代後半で約20%、40代以上で30%60%以上の確率で流産をしてしまつております。



11%以下の確率です。町立中標津病院では、生殖補助医療は行っていないので、地方病院に通う必要があります。

旭川などの地方病院へ排卵確認・尿検査・薬をもらうためだけに行かなければならず、排卵周期によつても夫婦どちらかが仕事を急に休まなければなりません。

地方病院と町立中標津病院とで情報連携を行い、不妊治療をする方への不妊治療負担を軽減し、寄り添うような取り組みはできないでしょうか。

病院事務長答弁

医療連携を希望される場合は主治医に相談いただき、紹介状を持参し当院へ受診をお願いしています。

医師・患者の状況により、医療連携が実現しない場合もあります。

年内中に医療連携が可能なることを公開・周知し、患者に寄り添う取り組みに努めてまいります。

質問 町独自の宿泊税導入を

答弁 見極めが重要で現状は難しいと考えます

ひらやま ひろみ
平山 光生 議員

質問

令和6年度の決算では、自主財源比率が31%にとどまり、依存財源に大きく頼らざるを得ない構造が続いています。

北海道は来年4月から宿泊税を導入予定ですが、地域の課題は市町村が取り組むとしています。

小さな財源であっても確実に交流人口の拡大施策に充てられるという点で、導入の意義は大きいと考えます。

本町としても観光客・ビジネス客・町民のために活用できる独自の導入に向けて、早期検討が不可欠ではないでしょうか。



町長答弁

本町は豊かな自然に囲まれ、空港を有することから観光客が訪れやすい町です。宿泊者の多くはビジネス利用であり、導入するためには、宿泊事業者を含めた中で宿泊税徴収の是非や使途を広く議論し、受益と負担の公平性を明確にしたうえで、観光振興・地域振興につなげていくことが必要であると考えています。

引き続き調査研究してまいります。

再質問

北海道の動向を見極めてからでは導入の機会を逃してしまつたため、すぐにでも公平性を担保できる使用目的の調査検討に着手すべきだと考えます。

町長の見解を求めます。

町長答弁

北海道の使途についても、明確に伝わってきていません。

町独自の部分、特に観光地ではありませんので、見極めたうえでなければ、なかなか難しい話になると今のところ考えています。

質問 町民の健康活動増進に公園の活用を

答弁 屋外フィットネス器具設置の可能性を調査研究してまいります

まつの みやこ 議員

質問

今年の猛暑の中で熱中症の心配から外出を控えた、ひとり暮らし高齢者の身体能力低下の顕著な例がありました。

猛暑を乗り切るために、体力・筋力の増進が必要で

す。体育館などではなく、散歩のついでに仕事を終えて涼しくなった夜の時間に、近くの公園で「ちよこつと動いてみようかな」と思える、運動のできる環境が必要

です。

国土交通省の事例集では「健康器具やスポーツ空間の整備による効果」を健康意識・運動習慣の拠点と表していて、介護予防・社会参加の施策として推奨されていると



町長答弁

フレイル予防の高齢者だけでなく、健康づくりの推進のためにも、近くの公園に屋外フィットネス器具の設置について、町長の見解を伺います。

令和12年度までの当町の公園施設長寿命化計画には、老朽化した遊具やトイ

再質問

苦小牧市では33力所の公園に、また、更別村農村公園には健康器具を配置した

実例があります。健康寿命の延伸は、将来の介護費用の抑制につながる先行投資ですので、再度伺います。

町長答弁

庁舎内の横断的な連携の中で、屋外フィットネス器具設置の可能性に関して、調査研究を進めてまいります。

令和7年度 北海道町村議会議員研修会

日時：令和7年7月8日（火）

場所：札幌コンベンションセンター

研修① 「地方議会における多彩化に向けて」 ～地域社会の「鏡」としての議会を考える～

講師：西南学院大学法学部教授 勢一 智子 氏

「地方議員のなり手を増やすには？」「若者は議員になりたいと思っているのか？」など、人口減少社会のなか、地方議員に求められている役割を果たすためには、将来世代を含む多様な人材の参画により、議会で議論できるようになることが重要とのことでした。



研修② 「人口減少社会を生き抜くために」

講師：人口戦略会議副議長 増田 寛也 氏

これまでの日本は日本列島改造論から地方創生1.0、地方創生2.0、そして人口増加から人口減少社会へ進んできました。人口減少を押しとどめている状況から、さらに人口減少が進む中でも経済成長が必要です。

また、地域社会を維持するためには、ハード事業からソフト事業への転換、ソフト事業プラスAI・デジタルへと変遷し、民の力を活かす官民連携の強化と合わせ、人口減少に正面から向き合う適応策が求められます。

そのためには若者や女性に選ばれる地方をつくることへ意識改変し、稼げる地方をつくるために関係人口に目を向けることが重要とのことでした。



議会広報特別委員会 委員 ながふち 豊

令和7年度 釧根林活連絡会議第26回総会

日時：令和7年8月18日(月) 13:40～15:30

場所：釧路工業技術センター 会議室

●釧根林活連絡会議総会

●記念講演

演題：「トドマツ資源状況と建築利用に向けた取り組み」

講師：地方独立法人 北海道総合研究機構

林産試験場 技術部 生産技術グループ 研究主幹 おおはし よしのり 大橋 義徳 氏

北海道の森林面積は全国の22%で554万ha、その丸太生産量は334万m³/年、そのうちトドマツは43%の143万m³、カラマツは37%の123万m³、広葉樹は56万m³などです。

道内建築用材自給率は2015年で20%でしたが、2020年は15.8%と低下傾向にあり、トドマツの新たな断面・工法開発の研究により、価値の向上、利用拡大を進めています。

また、ここ10年間で、空から森林を確認する技術は進化をしているとのことでした。

中標津地域森林・林業・林産業活性化議員連盟

副会長 まつの みやこ 松野 美哉子 議員



北海道町村議会議長会 議会広報研修会

日時：令和7年8月19日(火)
場所：ポールスター札幌 2階

講演：「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」

講師：議会広報サポーター よしの まさあき 芳野 正明 氏

講師から「議会だよりは読まれているのか、伝わっているのか」との問いかけから始まりました。

また、議会広報のあり方やメディア的性格を持つことを自覚したうえで、読まれる広報紙を目指さなければならないと説明を受けました。

そして、住民参加を促す議会だよりを提供し、情報なくして参加なしという意識を徹底しなければならないとして、4つの方向性を示されました。

1. 住民読者を念頭に住民目線の企画編集
2. カタイ・難しいから読みたくなるような情報誌へ
3. 住民参加・共同の広聴企画で『自分ごと化』へ
4. 他の広報媒体と連携・補完・分担など駆使へ

また、読まれる議会だよりにするためには、『見出し・ツカミ』と呼ばれる読者に興味を持たせ、心をつかむ技術を説明されました。

今回の研修成果を充分に取り入れるよう、議会広報特別委員会で検討していきます。

議会広報特別委員会 委員 くりす ようすけ 栗栖 陽介



第3回中標津町議会モニター会議

日時：令和7年7月14日(月) 13:30～15:00 場所：中標津町役場 3階 3・4号委員会室

議会モニター3名の協力を得て、7月末に開催のミルックCafé（議会報告会）の練習を行いました。

少人数のグループで、議員がホストや記録として、意見交換の進行や、出された意見のまとめ・発表を行い、本番に備えました。

ご参加いただいたモニターの皆さん、ありがとうございました。

議会運営委員会 委員長 江口 ともこ 智子



議会運営委員会道内視察報告

視察先：芽室町議会 札幌市議会 鹿追町議会 期間：令和7年8月6日(水)～8日(金)

視察項目は主に「議会基本条例」で、他に「議会モニター制度」についてです。

芽室町

芽室町議会の議会基本条例（以下条例）は、平成19年に制定された自治基本条例に盛り込まれた議会条項の不足感が否めないとし、平成25年4月に制定されました。

同時に通年議会もスタートし、政治倫理条例や議会会議条例の制定、議会だよりの毎月発行など、7項目をスタートさせています。

制定後は、「条例の進行管理」「議会における計画」「条例点検・見直し」の3点を柱に、条例の検証や議会白書の公表などを行い、議会活動のさらなる活性化を図っています。

議会モニターへの高校生の登用や有識者を議会サポーターに任命し、自らの議会活動を基本に条例のバージョンアップを重ねていることが印象的でした。



札幌市

札幌市議会では「議会はどうあるべきか」「何のための議会か」について、市民の意見も参考にし、平成25年に条例を制定しました。

その後は主要会派の幹事長が中心となり、検証が行われていますが、開かれた議会の取り組みとして、議場見学ツアーの実施・公聴会や聴聞会で学識者や著名人から学ぶ機会を設けるなど、市民参加型の議会であると感じました。



鹿追町

鹿追町議会の条例は平成22年に制定され「議会の最高規範」「まちなか会議の開催」「政務調査費の交付及び第三者審議会の設置」「反問権と反論権」がポイントとのことでした。

広報広聴委員会を常任委員会化し、特に住民の声を聞く広聴活動に力を入れています。

当議会にあっても、広聴のあり方について検証を行ううえで、大変参考となるお話を聞くことができました。

また、次期改選に向けてはすでに「議員塾」を開塾し、議員のなり手不足への対策を行っているとのこと、当議会としても参考とすべきと感じました。



この視察を経て、いよいよ議会基本条例策定に向けて本格的な協議に入りますが、進捗については折に触れて町民の皆さんへ報告します。

議会運営委員会 委員長 江口 ともこ 智子

総務経済常任委員会

活動レポート



総務部

●防災について

令和7年度中標津町避難所開設・運営訓練実施の説明を受けました。

内容は全町民が対象で、避難所設営や避難者受付の訓練体験です。

委員 避難所運営の担当や方法は。

担当 町職員が避難者となり、参加者が避難者受付や誘導を体験することで、参加者と職員双方の防災力向上を目指します。

●地域おこし協力隊の採用について

企業派遣型協力隊員6名に委嘱状が交付され、派遣先である株式会社ふるさと開拓ラボでの活動内容の説明を受けました。

また、3名の委託型協力隊員を採用決定し、うち1名は既に活動に従事しているとの報告を受けました。

委員 委託型協力隊員3名の配属先は。

担当 所属先はありませんが、

活動内容について各自ロードマップを作成しています。



活躍が期待される協力隊員の皆さん

経済部

●農業振興について

近年、ヒグマの出没が増加していることを受け、鳥獣保護管理法に一部改正がありました。

住民の生活圏に危険を及ぼす可能性の高いヒグマに対し、銃猟による迅速かつ円滑な対応を実施するための緊急銃猟ガイドラインの説明を受けました。

委員 対応マニュアルの作成

時期は。

担当 マニュアルは既に作成済みで、今後、猟友会・警察署などと共有する予定です。

●外国人材誘致推進事業について

令和7年6月23日～25日、町長、町職員、学校法人岩谷学園、町内事業者がベトナムを訪問し、当町および事業者のPRとプレゼンテーションを行い、現地関係5機関を訪問したこの報告を受けました。

委員 介護関連の感触は。

担当 事業者は若い人材の受入を希望していますが、30歳代まで範囲を広げることで受入の可能性はあります。



当町をPRする西村町長

建設水道部

●工事の発注・進捗状況について

8月18日現在、令和7年度の発注計画159件、36億4468万9千円に対して、発注済は115件、32億4658万9千円で、金額に対する発注率は89.1%この報告を受けました。

委員 暑さのため工期遅延などの影響は。

担当 1～2日の休みはありましたが、進捗に影響はありません。

●下水道使用料改定に関する検証について

現在、使用料改定について下水道運営委員会へ諮問中で、答申後に条例改正や周知文書等の準備を行い、10月中旬からパブリックコメントを実施予定との報告を受けました。

委員会開催 7月16日

8月25日

(まつの 美哉子 議員)

文教厚生常任委員会

活動レポート



町立病院

●管理運営について

令和7年度7月の入院・外来患者数・診療収入ともに前年実績を上回る状況との説明を受けました。

委員 泌尿器科出張医師のHAC利用の実績状況は。

担当 令和6年4月16日から泌尿器科の医師が、この地域医療パスポートを活用しています。令和6年度は合計片道分35回利用されて、フレック入運賃で換算すると、94万5千円相当の利用です。令和7年度は4月から現時点で15回の利用です。

町民生活部

●健康づくり推進事業について

・北海道医療大学との包括的連携協定について
本町と北海道医療大学が包括的な連携のもと、相互の資源を活用した連携を強化することを目的とし、令和7年8

月27日に北海道医療大学と包括的連携に関する協定を、締結予定との説明を受けました。

委員 協定で北海道医療大学に求めることは。

担当 具体的な部分は次年度以降に協議します。大学の強みやノウハウを活かした分析対策の検討、継続的な講演依頼、理学療法士や作業療法士などの人材提供を想定し、当町から大学へは滞在実習の受け入れ、住宅提供などを行います。

●住民生活・環境衛生事業について

・地域公共交通の再編について
令和7年10月より、町内バス路線再編、実証運行を予定しているとの説明を受けました。

町内3路線を平日に運行、南線を阿寒バス、東線・西線を町営バスで運行します。

運賃は大人200円（乗継運賃100円）、小人100円（乗継運賃50円）です。

武佐線・俣落線・養老牛線は通学便が2便ずつ、通常便は2便ずつで武佐線と俣落線

は週2日、養老牛線は週1日、郊外路線は予約曜日運行のデマンド化になります。

委員 乗継運賃無料の自治体もあります。が検討は。

担当 無料化は考えていません。ただし、東線、西線は5便から13便に増え利便性を向上させています。

委員 今はキャッシュレスの時代です。これからも現金で支払いを続けるのですか。

担当 利便性を考えると機器を導入したいですが、使用料や手数料を要するので、現時点では難しいです。



教育委員会

●教育委員会所管施設・事務調査について

・道有財産の譲与及び賃借契約について（酪農試験場「農具庫」・「種苗倉庫」）

これまで酪農試験場で所有されていた国の登録有形文化財である「農具庫」・「種苗倉庫」を老朽化に対応し保存・活用するため、本町が譲与を受けることの報告を受けました。



保存・活用が待たれる農具庫（左）、種苗倉庫（右）

委員会開催 7月15日

8月22日

（阿部沙希議員）

令和7年7月から9月までの活動報告

月 日	行 事	出席者	月 日	行 事	出席者
7月3日	議会広報特別委員会	全 委 員	28日	9月定例会議件事前説明	正副議長・議会運営委員
4日	議会広報特別委員会	全 委 員		全員協議会	全 議 員
5日	しげもこまもる街頭演説会	議 長		議会運営委員会	全 委 員
8日	北海道町村議会議長会主催議員研修会（札幌市）	全 議 員	29日	北海道・東北国民大会啓発街頭運動・2025北方領土返還要求北海道・東北国民大会（札幌市）	全 議 員
14日	全員協議会（議会モニター会議）	全 議 員	30日	労館まつり	議 長 外 6 名
15日	議会運営委員会	全 委 員	31日	中標津消防団総合訓練	議 長 外 1 名
16日	文教厚生常任委員会	全 委 員	9月1日	議会広報特別委員会	議 長 外 1 名
18日	総務経済常任委員会	全 委 員	3日	議会運営委員会	全 委 員
18日	根室北部衛生組合議会臨時会	関 係 議 員	8日	文教厚生常任委員会	全 委 員
20日	中標津神社例大祭御神幸行列	議 長		総務経済常任委員会	全 委 員
24日	静岡県沼津市議会行政視察	議 長		議会運営委員会	全 委 員
27日	Nakashibetsu議会ミルフCafé（第14回議会報告会）	全 議 員		9月定例会本会議（1日目）	全 議 員
28日	長野県須坂市議会行政視察	議 長		全員協議会	全 議 員
30日	正副委員長会	二 常 任 正 副 委 員 長		決算審査特別委員会	全 議 員
8月5日	全道林活議連連絡会議役員会・定期総会（札幌市）	高橋根室林活会長	9日	文教厚生常任委員会	全 委 員
5～8日	根室地方総合開発期成会要望活動・大阪・関西万博視察（札幌市・東京都・大阪市）	議 長	10日	総務経済常任委員会	全 委 員
6～8日	議会運営委員会道内視察研修（芽室町・札幌市・鹿追町）	全 委 員	11日	議会運営委員会	全 委 員
9日	なかしべつ夏祭り安全祈願祭	議 長	12日	9月定例会本会議（2日目）	全 議 員
10日	なかしべつ夏祭りコスプレ・仮装盆踊り審査	議 長		決算審査特別委員会	全 議 員
12日	文教厚生常任委員会	欠 席 1 名		正副委員長会	二 常 任 正 副 委 員 長
15日	中標津町殉公者之碑参拝及び殉公者追悼式	議長外議員10名	17日	議会広報特別委員会	全 委 員
18日	釧根林活連絡会議総会（釧路市）	高橋林活会長外2名	18日	議会広報特別委員会	全 議 員
19日	議会広報研修会（札幌市）	全 委 員	23日	中標津消防団第一分団後援会15周年記念式典	全 議 員
22日	文教厚生常任委員会	全 委 員	25日	決算審査特別委員会（総務経済分科会）	全 委 員
25日	総務経済常任委員会	全 委 員	26日	決算審査特別委員会（文教厚生分科会）	欠 席 1 名
27日	議会運営委員会	全 委 員	29日	総務経済常任委員会道内視察研修（小樽市）	全 委 員
			30日	総務経済常任委員会道内視察研修（むかわ町）	全 委 員
				中標津町暴力追放運動推進協議会通常総会	議 長

議会だより掲載記事のお詫びと訂正

7月31日発行の「議会だより146号」に記事の誤りがございましたので、お詫び申し上げます。
 (P13・総務経済常任委員会道外視察 5箇所で誤り「茨木県」⇒正しくは「茨城県」)
 議会だより編集作業では、改めて情報発信の正確さを念頭に取り組んでまいります。

議会だよりをお読みの皆様へ

限られた誌面の都合上、掲載できない下記開催の議会内容は、
 中標津町議会ホームページからご覧いただけます。

- 第1回根室北部廃棄物処理広域連合議会臨時会（6月30日開催）
- 中標津町外2町葬斎組合議会第1回臨時会（6月30日開催）
- 根室北部消防事務組合議会第1回臨時会（6月30日開催）
- 第1回根室北部衛生組合議会臨時会（7月18日開催）



議会だよりに対する ご意見をお寄せ下さい。

〒086-1197 北海道標津郡中標津町丸山2丁目22番地

中標津町役場 議会事務局

TEL (0153) 74-0912

FAX (0153) 73-5333

・ホームページは <https://www.nakashibetsu.jp>

・メールは gikai@nakashibetsu.jp

ご意見はこちらから



発行／北海道中標津町議会
 編集／議会広報特別委員会
 発行日／令和7年10月31日

●議員の年賀状等について●

公職選挙法では、議員は選挙区内にある者に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状などの時候のあいさつ状（電報なども含まれる）を出すことは禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。